

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落 名)	尾上① ( 金屋、南田中、李平 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月1日 (第1回)

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

・ 水稻は、法人化している生産組合が2法人あり、いずれも組合員の高齢化が進んでいるが、最低限後継者は確保しており、今後の運営に支障はない。しかし、農地の出し手からの申請が多く、受け入れが間に合っていない状況である。現在は受け入れる農地を精査（耕作者が耕作できなくなったと確認できる農地だけ受け入れている）している。

・ 機械が古くなってきているが、補助事業での採択が難しいため更新が難しい。

・ 山手のりんごは、収量が上がらない上に、作業効率が悪く手間がかかるため、毎年1haほどが伐採されている。りんご園地の維持や集約化は困難である。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

水稻は生産組合を中心に地域の農地を維持していく。また、JAと行政が協力し、組合と労働力不足等で悩む個人農家が相談できる体制を整える。

そのほか、苗代が連なっている場所は圃場を大きく整備し大豆を作付けするなど、農用地の効率活用を検討していく。

りんごは実施に係る費用面等を考慮し、山手の傾斜地から平場への移行を行わない。山手の伐採地に関しては、中山間組合が草刈りなど維持管理を行う。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	356 ha
------------	--------

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

現在の農用地区域を継続して利用していく。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<p><b>【水稻】</b>          金屋水稻生産組合、南田中営農組合、李平生産組合、福井康重、小森和彦、小野龍治が中心となり農地を集積・集約する。</p> <p><b>【りんご】</b>          葛西有二が農地を拡大する。</p>
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<p>地域内で中間管理機構の活用を推進しているため、今後も農業委員等が中心となり集積・集約化を進める。</p>
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<p>集落間の農業者同士の交流により経営体の意識の高揚に努める。</p>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

<p><b>【選択した上記の取組方針】</b></p>   
---